

(二) 面下段よりつづく

それは今日もつづいているが、なぜ今日、それを再確認しなければならないのか。そのためには昭和三十七年以降の経緯を(それは第二次、第三次行動方針として出されているが)いま一度つきりつかないならならぬ。第二組合員に長期抵抗路線を聞かれても答へられない」という話があったが、これは私たちがよく知って、いま一度意志統一しなおさなければならぬことを教えている。

真に安保破棄する力を

伊藤委員(四山)

一、情勢について

職場の討議の中で、六月安保闘争の低調ぶりが議論になった。六月二十三日以降、安保が話題にもならないが、これは反省すべきことではないだろうか。この理由は、一人ひとりの労働者が安保体制にくみこまれてしまっているからであり、三池でもZD運動を中心に会社は一人ひとりの労働者をくみこもうとしているのではないのか。

二、大衆路線について

職場闘争のすめ方について三つの三点が重要だと思ふ。

①日常の会話がきかれているのではない。五分間集会にして話題が沸きあっている。もっともっと話し合い、形式的な会話を打破しよう。

②職場における情勢分析ができていない。すなわち、職制の出方や第二組合員の状況の分析を日常からやっているのだろうか？

③権利意識の再確立、とくに四山ではこのことが必要である。五人の仕事をする人でも、もうい分だけよすという傾向や、たとえば高温場所については改善、あるいは禁止させるというところではなく、熱いから歩速を上げよという言い方になってきている。

こんな状態の中では権利意識の回復が急務である。

このように三点を通じて、大衆路線の確立とは統一戦線、統一行動をくみ上げることではないだろうか。

職場新聞を中心に職場の統一要求を

村中委員(四山)

一、私の職場では職場新聞で職場の問題(手あらいの設置、湯わかしの設置)を積極的にとりあげ話題にしている。そのような中で第二組合の人が私の所にきて要求をたのんだりした。このように会社の労働管理の弱さを、こ

ちがが具体的にきいていく必要がある。水水現場にはこぼせるなど、小さなこぼれの団結を積み立ていくことが必要ではないだろうか？

二、文化活動について

四山では会社の文化サークルが二十三名あり、毎日何らかの活動をしている。このような御用化政策を問題にしていかなければならない。

一人ひとりの思想をみつめていく

池田委員(三川)

一、私たちの一年間の闘いの総括の中からこの方針案を討議していった。一年間いろいろ闘いをやってきたが、たとえば係員へ抗議に行ってもその係員が逃げたばかりで、行っても「行って何もならんやうか」とか、「今後どうするか」という声が出たりする。

また、いままでは職場の作業の内容としても残業は必要ではなかった。しかし、自走車が導入され、あるいは人員をへらしていかなく、会社側は人手をへらしながら労働力をいかに引き出していかうかというのをねらっている。このようにして残業問題が出てきた。

三池労組は「残業はしないことになっていないから」では、もはやこのような攻撃には対応できなくなっている。

このような情勢の中で私たち自身の体質が問題になってきている私たちの考え方が、やはり形式的であった。一人ひとりの思想をつづいていくという追及が会議の中でもなされていなかったと反省している。

一人ひとりの思想をつづいていくという追及と会議闘いをどのように作り出すかという追及が不足しているのではないかと指摘されている。

二、また、会社側は一人ひとりの労働者の自主性を引き出す方向に個々の問題を打ち出してきている。その中で、まさに一人ひとりがバラバラにされている。それを自走車導入反対闘争、CO問題など統一して闘う諸問題にどう統一していくのか、われわれの運動の中の形式的なものを、どう克服していくのか。

これは指導性の問題であるし、いまから三役、組長会議の問題として追及したい。

三、坑内から上がって指導部にいく三池労組の旗が立っていない。古い旗がそのまま張ってあったりする。やるべきという気持ちを表わすのか、その配慮をしてもいい。



常に、強い反合理化の姿勢をつらぬきながら、ねばり強く闘う職場新聞「きかんしや」。

洞海湾の花と咲くより

闘いの花を咲かせよう

職場新聞「きかんしや」訴える

港務所はことしはじめに合理化を押しつけ、首切りを強行したばかりだ。このままでは、またまた新たな合理化を提案してきた。職場には不安と怒りが渦まいているが、港務一分会の新聞「きかんしや」はその三十四号(七月十三日発行)カット参照のこと)で、職場の仲間たちに「洞海湾の花と咲くより、闘いの花を咲かせよう」と、次のように訴えた。

次から次と「合理化」はあどる。いつものことながら、その犠牲になるのは新労(第二組合)の仲間たちである。

「オレたちや年長者じゃけん、行かんてよかじゃんナ」

「オラーいわれたばってん、三回もこわったたん」

「クサンの講習会にいきよ、とは、残業はもらいにいくことたん。あけんかこつ、なんのわかん。思は見とどかわらんが、そるけんが、試験には通らんけん安心しとるたん」

ある者は「どうせいかんなんなら、洞海湾の花と咲くより」というが、これは転職しなくてもよい

開かれた水俣病裁判(第五回)

確信づけた細川証言

だが、チッソはあくまで抵抗

水俣病裁判の第五回の口頭弁論は、去る十日熊本地方裁判所で注目のうちに終わった。三池労組からも、CO患者家族の会と三川十一分会(CO患者で組織)から参加したが、全国的に関心を集めている裁判だけに、たくさんの人々が法廷からあふれたほどであった。

とくにこの日は、訴訟側弁護団の手を通して、注目の「細川証言」(元水俣工場病院の院長で、ネコ実験により水俣病の原因を追及した細川博士が、現在ガン治療中の病院のベッドの上から行った証言のこと)が提出されただけに、いっそう関心が高まったのだ。

活動する告発する会

水俣病訴訟がつづいているが、この闘いに見られる大きな特徴は何となく、その訴訟闘争のすべてをすすめている「水俣病を告発する会」の存在である。

この告発する会は各地に誕生している。中でも東京の告発する会はこのほど十人ほどの会員が巡礼となって、東京・熊本にいたる各地で真実を訴えるなどの行動をまき起した。

巡礼の人が朗読した詩

もし、ヒトが、今でも



水俣病を告発する会の機関紙「告発」

万物の霊長というのやつたらこんなむじろくらし。毒だらけの世の中。ひっくり返さなまきまへん。なにが文明や。蝶やトンボやばーたるや。しじみやたにしやガンやツバメや。どじょうやメダカやゲンゴロイやイモリや。数も知れん生きもの殺して。首はすわらん。目は見えん。耳は聞こえん。口きけん。味はわからん。手でもてん。足で歩けん。そんなや子を産ませといて。大腸菌が住めん海にやがって。何が高度成長や。

何が百年一度の万博や。貧乏がなんぞ。え？思ひ出しなはれ。知らん人には教えてあげなはれ。お芽の葉をたべたかて。生きてきたやおへんか。そのかわり。青い空にはまぶしいおひいさん。セミしぐれの樹かげは風の涼し。ゆうて。あの緑と、草いきれと。きれいな川と、池と、海と……そうや。青い空の下では、ちっちゃいフグが手でとれた。そんな中で、人間は、いろいろ。生類(しやうるい)と一緒に生きておったんやて。

者が安心して、無責任にいう言葉である。が、果してそれでよいのか。

「合理化」は、行く者も残る者もない、職場を地獄にする。G会議(ZD運動を推進するグループ)の会議(この会議のこと)で目標・計画を立てさせ、そして仲間の労働意欲をおとってきたが、その結果は果してどうだったか？三池方の廃止、時差出勤強行、問答無用の配転、美辞麗句で飾った第二会社への転出等々、オレたちにとって、はひとつとしていいこととはなかった。

洞海湾の花として咲くよりも、いまの職場にがんばって闘いの花を咲かせよう。

教えてやんなはれ

——思ひ出さんかい

もし、あなたが、ヒトやたら起ちなはれ。戦いははれ。公害戦争や。水俣戦争や。戦争のきらいなわしらやる戦争や。

人間最後の戦争や。正念場や。勝たなはん。勝ち抜かな。

負けたら？負けたらやて？あんな。負けたらどうなるか。それを。わしに聞かはるのんどうすか？負けたら一巻の終りや。なま殺しの毒地獄や。

数も知れんほど。きょうさんお仲間を生類殺した霊長はんは。な。ビニールやラジコギョした。油や。エントツやクルマやテレビや。数も知れんほど。きょうさんのガラタを残して。地球から消えてしまっただけのハナシや。